



2019 関東 4 種-006 号

関東各都県第 4 種委員長 各位

ユニフォーム等の運用緩和措置に関する 関東 4 種委員会の緩和措置について

JFA より標記緩和策が示されました。関東サッカー協会第 4 種委員会では一部見直し、2020 年度よりの全ての事業に適用することとした。

但し、下記運用緩和措置は大会毎の開催要項等に必ず明記すること。

■ JFA 運用緩和策

2. 各競技会のレベルに応じた選手の用具に関する運用緩和内容

(1) ソックステープ等の色

① ソックステープ等の色は問わない。

(2) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色

① アンダーシャツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。

② アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。

(3) 正・副 2 着のユニフォームの準備と組み合わせの決定

① ユニフォームは 1 着以上を持参（2 着以上が好ましい）。

② 対戦するチームのユニフォームの色彩が判別し難い場合、主審は、いずれのチームがビブス等を着用することを決定。

③ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。

④ ゴールキーパーのショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でもよい。

なお、2020 年 10 月以降、ユニフォーム規程を改定し、選手の用具の運用に関する規定が削除されるため、各種競技会の選手の用具の運用については、各大会要項などに規定することが必要となります（選手の用具の運用緩和を行わない場合でも、選手の用具の運用に関する規定が必要となります）。各大会要項などへの記載例をご参考に対応いただけますようお願いいたします。

■関東FA第4種委員会運用緩和策

2. 各競技会のレベルに応じた選手の用具に関する運用緩和内容

(1) ソックステープ等の色

① ソックステープ等の色は問わない。但し、チーム内で同色のものを着用する。

(2) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色

① アンダーシャツの色は問わない。但し、チーム内で同色のものを着用する。

② アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。但し、チーム内で同色のものを着用する。

(3) 正・副2着のユニフォームの準備と組み合わせの決定

① 正・副の2色については明確に異なる色とする。

② 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

③ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。但し、ビブス等は不可。

④ ゴールキーパーのショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でもよい。(変更なし)